

令和4年9月22日現在

紀北町選挙公営限度額の引き上げ

選挙公営制度の対象

(1)選挙運動自動車の使用

① 一日あたり

区分	改正単価	増加額	現行単価
一般運送契約		0円	64,500円

② 一日あたり

区分	改正単価	増加額	現行単価
自動車借入契約	16,100円	300円	15,800円
燃料供給契約	7,700円	140円	7,560円
運転手雇用契約	12,500円	0円	12,500円
合計	36,300円	440円	35,860円

①又は②のどちらか一方を立候補者が任意に選択

(2)選挙運動用ポスターの作成

区分	改正単価	増加額	現行単価
印刷費 1枚あたり	541円31銭	16円25銭	525円06銭
企画費	316,250円	5,750円	310,500円

(3)選挙運動用ビラの作成

区分	改正単価	増加額	現行単価
作成費 1枚あたり	7円73銭	22銭	7円51銭